

2021 3月定例会 一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。改めましてこんにちは。インターネット中継で御覧の皆さん、6番前住孝行です。

先日の12、14日と氷ノ山アルペンスキー大会が開催されました。この大会は全日本スキー連盟公認のポイントレースで、西日本での最後の大会となります。今シーズン積み上げてきた実力の成果を発揮する大会で、東は滋賀県、南は宮崎県からと多くの選手が氷ノ山に来てくれました。あいにく第2リフトが雪不足のため大回転競技が実施できず、回転競技の2戦となりましたが、県外からも手伝いに来てくださった役員さん方の協力のおかげもあり、とてもよい大会でした。スキー大会もコロナ対応のガイドラインどおり実施され、開閉会式、表彰式の未実施、選手、役員等の体温チェック表の提出など、そのガイドラインに沿った運営が行われました。地元選手も活躍していて、優勝まであと少しの選手もありました。こうしてみんなで作り上げる大会、イベントの開催は、コロナ禍でも人と人をつなげる機会になることを改めて感じた週末でした。これからもさらにつながりの輪が広がることを期待しています。

それでは通告しております2点について、順に質問させていただきます。

人口減少対策について

まずは1、人口減少対策についてです。

コロナ禍で出生数が大幅に減少しているというテレビ報道がありました。ただでさえ少子化傾向にあるのに、コロナ禍で拍車をかけているようです。

本町も同様の減少傾向にあると思われそうですが、出生数の現状とどのように推移しているのかお尋ねします。また、この現状と課題はどのようにお考えか、町長にお尋ねします。以上で壇上での質問を終わります。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。本町の出生数の推移と現状、また課題についてのお考えを伺うとの御質問でございますが、本町の出生数は最も古い数値として若桜町誌を見てみると、昭和29年には220人でしたが、その後は年によって多少の微増減を繰り返しており、減少傾向で推移しております。

直近の数値では平成10年～平成18年までは20人前後で推移しております。平成19年から減少が始まり、平成25年には過去最低の7人まで落ち込みました。

その後は10人台で推移しておりましたが、令和2年は平成25年の7人を下回る過去最低の6人となり、今後さらに減少が進めば、地域経済の衰退、地域コミュニティの崩壊などを招く恐れがあり、本町にとって喫緊の課題となっております。

出生数の減少には様々な要因が考えられますが、若年層の減少とともに晩

婚化、未婚化が考えられ、平成 27 年の国勢調査によると、鳥取県や鳥取市の数値と比較して男女とも全ての年齢区分において結婚率が低くなっており、出生数の減少に拍車がかかっている要因の 1 つとなっております。このような中、本町としましては結婚の推進や結婚後の住居への支援、さらには妊娠、出産期、または子育てに対する支援などが課題であると考えており、その対策としまして新規で新婚世帯住宅支援補助金、婚活応援事業補助金、子育て応援給付金の支給などの取組を当初予算にも計上しているところでございますし、また、若い人の就労の場を創出していくための特定地域づくり事業にも積極的に取り組んでまいりたいよう予定しております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。このたびのその予算審査の中で、先ほど町長言われた事業等々、確認させていただいて対策をされているなということは確認しているところがあります。

それで、私も 11 年前の、初めて議員にならせていただいたときの一般質問の一番初めがこの婚活イベントをというようなことを提案させてもらったことを思い出んですけど、その後、東部 4 町や麒麟のまち等でいろんなイベントをされていて、それで、その面ではありがたいなというふうに思っているところでもあります。

また、この予算審査の中でちょっとよう質疑せんかったんかもしれませんが、国や県がまた不妊症や不育症の支援っていうようなことを考えておられるということを聞いてとりまして、その辺が町にも下りてきているのかどうかということをちょっと確認しなかったんですけど、その辺り、ちょっと細かい話になるかもしれませんが、お尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。担当所長が答弁いたします。

(山根保健センター所長) はい、保健センター所長山根です。先ほどの県の不妊・不育治療の助成の分ですが、はい。拡大されるように聞いておりますし、町としましてはもともとから県の補助事業に上乘せ助成という形で助成をしておりますし、3 年度もそのように予算要求をしているところです。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。すいません。予算審査のときに確認しなかったの、どうだったかなということでもちょっと確認させていただきました。この辺もまた出生数の絡みに、対策にはなるかなというふうに思いますので、引き続きお願いしたいなというふうに思っているところです。

では、2 番のほうに移りたいと思います。今年度さらに強化された高校生通学助成、本当に保護者としても助かっています。本町の子育て支援は充実しています。それで、以前も同様の質問をさせていただき、よいパンフレットができたことを確認しております。本町で子育てをしたいと思えるよう、町内外に向けて子育て支援の PR をさらに考えていくべきだと考えますが、

町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。本町で子育てをしたいと思えるよう、町内外に向けて子育て支援のPRをさらに考えていくべきと考えますが、所見を伺いますとの御質問でございます。本町では若い世代が子育てしやすい、暮らしやすい町となるよう、妊娠、出産期から大学期までの切れ目のない子育て支援に力を入れております。出産祝金の支給、わかさこども園の保育料無償化、学校給食費の2分1補助、高校生への通学費助成などの金銭的な支援のほか、子育て中の悩みや不安に対する相談支援、一時保育事業や病児・病後児保育事業などの子育てと就労の両立に配慮した支援を行っております。また、保護者だけではなくブックスタート事業、総合型スポーツクラブでの体力支援、小中学生対象の学習支援教室など、子どもの成長段階に応じた様々な取組も行っております。これらの支援策や取組は若桜町子育て応援ガイドに取りまとめ、母子手帳の交付の際にお渡ししたり、役場内の保健センターに配布し、誰でも見ていただけるようにしたり、町民からの問い合わせに対して説明用として使用するとともに、県外での移住定住相談会で、あるいは移住定住・交流センターを訪れた方へ配布するなどしてまいりました。

ただ、作成部数が500部と少ないため、町内の子育て中の全てに行き渡っていないのが現状でございます。移住定住・交流センターによりますと、過去5年間にセンターを利用して県外から本町へ移住された方は28世帯73名うち、子育て世帯は15世帯56名とのことであり、子育て支援策による一定の効果は出ているものと考えております。本町の子育て支援策を町内外の子育て世代の方に子育てをするなら若桜町でとっていただけるようにするためにも、今後はこども園の保護者の方に配布、公共施設等に設置、また、継続的な移住相談会への参加などにより引き続きPRを図ってまいりたいと考えております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ホームページにもちゃんと子育て支援の項目もあったり、また、その上は移住定住の項目もあって、それで、そこから入って見に行きやすい表紙というか、トップページではあって入るんですけど、そこ、入ったらもう活字ばかりなんです、それで、すごいたくさん支援があるので、だあって書いてあるんですけど、僕的にはちょっとあんまり入ってこないというようなことで、それで、一番上のところに子育て応援ガイドのパンフレットのPDFというか、絵が写ったやつがあって、そこを見たら本当にちょっと挿絵というか、パンフレットなのでとても見やすいものになっていて、とてもそういうのがちょっとぱっときたらいいなとか思ったりもしたんですけど、ちょっとした何か表紙のところが出ていたりとか、思いました。

それで、その子育て応援ガイドも2019年版ということで、先ほど500部ということでしたけど、ありました。それで、もう2年前なんですけど、本当

今年もたくさんの支援が増えております。

そういったことを年々ですけど、やっぱり1年遅れればまたちょっと違ってくると思いますので、再々そういったことも細かく情報提供していただけたらなということ。

また、山根議員も結構言われたと思うんですけど、SNSでの発信というか、やっぱりホームページだとアクセスしにいかないと見えんですけど、今こういう情報それこそパンフレット掲示しました、見てくださいますかみたいなフェイスブックとかでやられても、そしたら見に行ったりもするのでそういうやり方もありかなというふうに思いました。

また、僕自身が動画で宣伝すればいいんかもしませんが、多分あんまりよくないと思いますので、そういった動画で何か保護者の声みたいな、いうことも最近では本当動画ばかりですから、そういったことで移住定住の動画はありましたけど、あれ、本当にいいと思います。また、そういった子育て支援の動画とかにも広げていければいいかなというふうに思ったりもしております。

また、若桜学園のホームページがすごい今、細かく日々の様子を紹介してくださっていて、たまに見るんですけど、すごいやっぱり学園の取組がすごくよく分かって、今こんなことをしているんだというのが分かってとてもいいと思います。

やっぱりそういつてどっからでもその取組が見られるというのはやはり子育て支援やっていて、それがPRにつながるというふうに思ったりもしますので、ぜひともこの辺を強化していただけたらなというふうに思いますが、そのこともちょっとようけ言いましたが、町長所見がありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。前任議員のおっしゃるとおり、PRの仕方でございますが、やはり広報誌だけでは弱いというのも重々承知しております。やはり今の時代ですのでホームページもやはりなかなか見に行く方が今、減ってきておられるということでございます。やはりSNSの活用というのは、やはりしっかり考えて、ただ、多くの情報を一遍に出すことはかなり難しいので、少しずつでも、一つ一つでも細かく細分化した中で、SNSを活用した中の情報提供、また、動画の場合は秒数がどうしても限られてきたりしますので、そういうのにあったものができるかどうか、これはちょっと検討させていただきたいというふうに思いますが、できるだけこういうものを使って、特に若桜学園とのホームページとのリンクなんかもそうなんですけども、一緒にいろんなものがつながっておる中でのPRというものをやっぱりやっていく必要があるというふうには思います。はい。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。次のことにも関連すると思いますね、3番に行きたいと思います。

南海トラフ地震やコロナ禍も影響して本町に移住したいという家族は増えていると感じています。受け入れる体制の場と体制整備として住居というのは重要であります。

その1つとして新町に購入された土地を宅地造成地としてPRしていくべきだと考えますが、所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。コロナ禍等により本町に移住したい家族は増えていると感じており、受入体制として新町に購入した土地を宅地造成地としてPRしていくべきだと考えるが、所見を伺いますとのことですが、コロナ禍により都市部の人口動向にも変化が生じており、東京都では1997年以降、年間の転出入動向は一貫して転入超過でありましたが、東京都総務局統計課資料によりますと、令和2年2月より令和3年の2月の人口が減少となっている状況でございます。コロナ感染拡大で密を避け地方への関心が高まったこと。テレワークの進展等が背景にあると考えられます。

さて、新町に購入した土地については、かねてより活用方法の検討が課題となっているところでございます。現在も具体的な用途については定まっておられません。

御質問のように住宅造成地としての活用も考えられますが、移住者の場合ですと、いきなり住宅を建てるというのは非常にハードルが高く、どちらかという賃貸住宅の需要が高いと感じるため、賃貸住宅整備なども考えられますし、賃貸住宅の種類としても一戸建てタイプやアパートタイプなど、様々な種類が考えられます。コロナ禍の影響等も考慮した住居整備の必要性は感じておりますが、若桜への移住や定住を考えている方のニーズや費用対効果を考慮しつつ、新町の土地に限らず、ほかの町有地や空き家の活用も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。移住定住センターのホームページがこのたび新しくできたということを実行部の説明で聞いて、僕も見させてもらって、こういうあその土地が、あの家が売りに出てるんだというのも、今、拝見させていただいて、それで、それがまた町のホームページからもいけるようにちゃんとなつて、その辺のリンクはできていてとてもいいなというふうに思っているんですけど、やっぱりこれまで新町の宅地造成で買ったんですけど、そこはなかなか動かないということでちょっとこういった質問させてもらって、それで、このたびの予算審査の中で、先ほど町長が言われました新婚世帯住宅支援補助金というのもいいことだというふうに思っております。それで、その審査の中では5年縛りとか、何かちょっとすぐに残念ながら離婚されてみたいなことになったときに、そういう何か補助金もらったのに出ていくというようなことがないようなことを言わせていただいたんですけど、また、その補助金などが使えるようにこの造成地だと思って質問させていただいて

いるところです。

はい。じゃあ、もう4にいきます。また、赤松団地造成地も完売したと聞いています。新たな若者向け住宅整備や賃貸住宅などの考えについて伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。新たな若者向け住宅や賃貸住宅などの考えについてお尋ねしますとの御質問でございますが、若桜町には民営の賃貸アパートがないため、若者向け住宅や移住者向け空き家活用住宅は人口減少対策として非常に重要な役割を担っており、退去後の修繕を行っている若者向け住宅1軒を除き、満室の状態であり、人口減少対策としての効果が表れていると認識しております。しかしながら、平成30年度までの移住相談員による調査においても300軒以上の空き家が発生していることを確認しており、若者住宅等の安価な賃貸住宅を闇雲に増やすことは空き家の増加や集落の空洞化を加速させることが懸念されますので、空き家の活用と併せて取り組んでいく必要があると考えております。

本年度においても移住者向けの空き家改修補助に加え、町内の方でも利用可能な空き家改修補助金や空き家をゲストハウスやシェアハウスとして整備する場合の補助金を新たに設け、併せて3軒の御活用をいただいているところでございます。

また、当初予算にも計上させていただいておりますが、鳥取公立環境大学との連携によりシェアハウスを整備し、若者が居住するというような、新たな活用方法についても検討しているところでございます。先の質問でも答弁させていただきましたが、住宅整備の必要は感じているところであり、住宅需要の対応性も考慮しながら、若者向け住宅や賃貸住宅整備についても前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。シェアハウスのこととか、あと、もう答弁の中にありました。どうしてもシェアハウスとかになるとやっぱり一時的なことになるけど、そこから発展させていくような仕組みにしないといけないのかなというふうに思ったりします。

また、おためし住宅のこともあって、最近はあんまりちょっとどんな状況かというのを確認はしてないんですけど、そこからの定住というののつながりというのにも必要なかなというふうに思います。本当に今がこのコロナ禍の一番、コロナ禍で不自由なことはあるんですけど、もう本当にチャンスと捉えて若桜に定住してもらえようような施策になるようにできたらなというふうに感じているところです。

本当に若桜町頑張るとるなという声を私自身すごい聞いて、うれしい限りではあるんですけど、このような声を拡げていって、プラスイメージの発信というか、そういったところを頑張っていきたいなと私自身も思っている

こです。

では、大きな2番に入りたいと思います。2、エンディングプランサポート事業の導入についてです。安全安心を目指す本町として、住民の孤独死や孤立死はあってはなりません。緊急情報カードの普及は何えませんが、その対象は限定的です。町内での孤独死や孤立死の事例が過去5年でどの程度あるのか。また、全国的には引取手のない「無縁遺骨」が増加し、市町村が対応しているということですが、本町での実績はここ数年であるのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。町内での孤独死や孤立死の事例が過去5年でどの程度あるか、また、全国的には引取手のない無縁遺骨が増加し、市町村が対応しているが本町での実績がここ数年であるのかとの御質問でございますが、まず、孤独死という言葉は明確な定義がなされていないものの、大辞林では誰にも看取られず死亡すること、特に一人暮らしの高齢者が自室内で死亡し、死後しばらくたって初めて遺体が発見されるような場合についていうと記載されています。

また、孤立死は、厚生労働省が平成24年5月に発出した通知において、地域で亡くなられたことに近隣の方々が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる孤立死と定義されています。この定義に基づきますと、本町では過去5年で孤独死や孤立死に該当される方はございません。独居の高齢者が自宅において、何らかの病気により亡くなり、近所の方の通報で発見されたケースは過去5年間で6件ございますが、いずれも推定の死亡時刻から数時間から3日程度で発見されております。

若桜町では高齢者世帯等の見守りと生活支援を目的に配食サービス事業等を行っているほか、近所の方が最近顔を見ない、新聞がたまっている等の異常に気づかれた場合は、すぐに役場や社会福祉協議会に連絡をくださる等、地域とのつながりや見守りのできる関係性ができているため、孤独死、孤立死には至っていないものと思っております。また、死亡後、遺骨の引取手がいない無縁遺骨についても、ここ数年間の実績はございません。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。孤独死、孤立死の事例が過去5年でゼロ、無縁遺骨の実績もゼロということを知って安心しました。6件の数時間から3日で発見されたということで、この辺りは支え合いでカバーしていかなとイケんところなんかなどというふうに思っています。今時点では0件ということでもいいんでしょうけど、やっぱりこの孤独死や孤立死というのは若い人でも一人暮らしだったら起こる可能性もあることです。

緊急情報カードっていうのは対象が限定的なんですけど、65歳以上の、すいません。そこまではよく調べてないんですけど、ですけど、若い人でもあり得るといってそういう方々にも、そういう取組が掘げられないのかなというふうに思うんですけど、その辺りについてはどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。今のカードについてはやはり高齢者対象にしてさせていただいておりますが、必要があるのであれば、それについては検討を、一回協議をさせていただきたいというふうに思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ぜひともこういった取組がされているということも全町民が知っておくのもありかなというふうに思います。

この質問を考えたのは、昨年度に若葉団地でもそのような近い事例があったので、そういう場合にどう対処するのかなというのがあるの質問になっております。こういった孤立死や孤独死、また無縁遺骨というのがないというのは理想であります。都心部ではあるのが現状です。何らかの形、ないのいいんですけど、あったときにしっかりと対応できるような準備しているか、体制づくりが必要ではないかなというふうに思って述べさせてもらっております。

何かちょっと噂話ではその話をこの後、聞かせていただけるといことなのでしっかり聞いておきたいなというふうに思っております。

エンディングプランサポート事業の導入について

では、続きまして2番のほうに移ります。

兵庫県高砂市などでは御自身の葬儀、納骨等について、葬祭事業者と生前に委託契約し、その契約が円滑に履行されていることを行政がサポートするという「エンディングプランサポート事業」に取り組まれています。こういった事業を展開してはと考えるが、所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。兵庫県高砂市などでは御自身の葬儀、納骨等について、葬祭事業者と生前に委託契約し、その契約が円滑に履行されることを行政がサポートするというエンディングプランサポート事業に取り組まれています。こういった事業の展開をしてはと考えるが、所見を伺いますとのご質問です。高砂市では65歳以上の一人暮らしで月収や預貯金等が一定条件以下の身寄りのない方などを対象にエンディングプランサポート事業が実施されています。これは御自身の葬儀や納骨等について、葬儀社と生前に委任契約し、その契約が円滑に履行されることなどを市が支援する事業で、希望により延命治療の意思も市と葬儀社が保管するなど、身寄りのない高齢者の終活を支援することで人生最後の悩みを解決し、安心して人生を送れるようにするものでございます。

本町において65歳以上の希望者を対象として緊急時の連絡先を登録する緊急情報カードの取組を行っておりますが、独居高齢者の96%は親族の連絡先を登録されており、緊急情報カード未登録の方のうち、親族の有無を把握していない方については包括支援センターと保健センターが連携して見守り

支援を行っているところでございます。

また、県東部の1市4町で取り組んでおります東部地区在宅医療介護連携事業において、終活支援も併せたアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発を行っております。アドバンス・ケア・プランニングとは将来の治療、療養や人生の目標等について、本人、家族と医療介護従事者等があらかじめ話し合うことを言います。本事業では終活支援と併せ、人生の最終段階においてどのように過ごすのか、また、葬儀やお墓のことなどについて、自分の思いや考えを家族や周囲の支えてくれる人たちと話し合い、書き留めておく終活支援ノートを作成しております。若桜町においてもこの終活支援ノートを活用して、老人クラブや民生委員等の会合において普及啓発を行っているところでございます。

このほか、法テラスの福祉サポートナビ事業を活用し、身寄りのない方や収入のない方などからの相談に乗る包括支援センター、保健センター、ケアマネージャー等の支援者が弁護士から専門的なアドバイスを受けられる体制を整えており、相談を受ける支援者のスキルアップにも努めております。

若桜町では身寄りのない方はほぼおられないこと、アドバンス・ケア・プランニングや終活支援の普及啓発を進めており、不安のある方には包括支援センター職員をはじめとした支援者が相談に応じる体制をとっていることなどから、現時点では高砂市のようなエンディングプランサポート事業に取り組むことは考えておりませんので、御理解のほどよろしくお願いたします。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。よく実態を知らずに提案をしていたかもしれません。私の父親もそろそろそういったことを考えなくてはいけない時期にはなっていると思うんですけど、息子の自分からなかなかそういうことも言えるあれでもなくて、近いからこそあんまり言いにくい部分なんですけど、そういった民生委員さんや老人クラブとかのところから、そういった情報を得て、そういった取組が普及をしているということを聞いて、ちょっと私自身も安心したところであります。

その終活のところ、僕自身が言いたいところとしましては、併せて、今、身寄りのない方というか、親族と、だから、身寄りのない方というのはないということで、そのほうがいいことなんでいいんですけど、もしそういう方があったときに、土地とか、山、屋敷などをどうするかっていうことなども相談を受けておけば、それこそ地籍調査とか何かあったときにそういったのが手掛かりになったりするのかなというふうに思ったもので、こういった提案をさせてもらっているところです。

それに代わるアドバンス・ケア・プランニングや終活支援ノートですか、というようなこと、また、法テラスの専門的な知識の研修とかというようなことをされているとして安心しました。

はい。本当にちょっと心ここにあらずの質問になっておりますが、午前中

のやり取りでも本当に行政の取組について町民の反応が大きくあり、開かれた議会になってきたなというふうに感じております。

議員の責務は町民の声を行政に届けること、このことは今まさに実感させていただいています。様々な声を基に、貴重な御意見を否定するのではなく、参考にさせていただきながら、自分の意見をしっかりと持ち、なぜそんな考えになったのかが説明できる議員になりたいと、今、思っております。

以上で質問を終わります。

(川上議長) これで一般質問を終結します。